仕　様　書

1　調達物品名及び数量

歯科用ユニット　　１式

2　調達物品機器構成

・スペースラインES FAT FTタイプ　　１式
・その他設置に伴う作業　　１式
・その他既存機器撤去に伴う作業　　１式

3　技術的要件（規格、性能等）

調達する「歯科用ユニット」（以下、「本装置」という。）の規格、性能等は、別紙「調達物品に備えるべき技術的要件」のとおりとする。

4　納入場所

香川県丸亀市土器町東九丁目２９１番地
香川県立丸亀病院診療棟１階歯科

5　納入期限

令和９年３月２６日

6　納入条件

（１）本装置の納入日については、納入期限内において、香川県立丸亀病院（以下「当院」という。）と協議のうえ決定した日、時間とする。

（２）本装置の導入にあたっては、当院の業務に支障をきたさないよう、当院担当者と十分に協議することとする。

（３）本装置の運搬、搬入（養生含む。）、据付、設置（配線等の付帯作業を含む。）、調整及び取扱い説明並びに既存装置の撤去、搬出、運搬及び処分（または引取り）については、すべて本調達に含むこととする。

（４）本装置の搬入及び当院が現在使用している歯科用ユニット（CU-580Ⅲ）（以下、「既存装置」という。）の搬出については、当院の歯科業務に支障をきたすことがないよう、作業日程、作業に伴う車両の駐車場所、搬入搬出経路等について、事前に当院と協議するとともに、作業時は当院の指示に従うこととする。

（５）本装置の二次側までの電気接続工事は、本調達に含めることとする。

（６）当院が用意する電源設備以外に必要な設備がある場合は、当院担当者と協議の上、受注者が用意する。

7　提出書類

本装置のメーカー保証書、メーカー検査証、日本語の取扱説明書・操作マニュアル、添付文書を提出することとする。（入手困難な物は除く。）

8　納品検査

本装置の納入を完了した時には、当院事務局業務課による検収を受けることとする。

9　保証

（1）本装置の保証期間は、納品後１年とする。ただし、受注者又はメーカーが別に定める保証期間が１か年以上にわたる場合はそれを適用する。なお、障害発生時は速やかに所要の保守修理を行うこととする。

（2）保証期間中、通常の使用により故障した場合、無償で修理等を行うこととする。

（3）保証期間終了後において、設計又は材質等の不備に起因すると認められる不具合箇所については、受注者が無償で改善策を講じるものとする。

10　操作説明等

（1）本装置の納品後、本装置の取扱操作方法等について、当院の関係職員向けに説明を行うものとする。

（2）操作説明等は、当院、受注者が合意した日時・場所で行うものとする。

11　その他

（1）入札機器は、入札時点で製品化されているものとする。

（2）売買契約後、納品までの間に、機器等の廃番、機種変更等が発生した場合、仕様書に記載された機能・性能を上回り、設置条件等に変更が生じない場合のみ、申し出により契約記載内容の変更について当院と協議することとする。

（3）売買契約後、納品までの間にメーカー開発等による性能向上・機能付加のある機器が発売された場合は、設置条件等に変更が生じない限り速やかにその情報を当院へ提供し協議することとする。

（4）納品までの間に本装置に仕様の変更があった場合は、当院と協議の上、最新の仕様により引き渡すこととする。

（5）本装置の運搬、搬入、設置等にあたり、事故防止に万全を期し、万一事故が発生した場合は速やかに当院に連絡するとともに、その人的・物的被害についてすべての責任を負うものとする。

（6）本装置の運搬、搬入、設置等に伴い生じた廃棄物については、関連法規に従い適正に処理することとする。

（7）本装置の導入に当たり問題が発生した場合には速やかに報告を行い、当院と協議のうえ対応策を決定し、実施することとする。

（8）その他本仕様書に定めのない事項及び不明な点が生じたときは、その都度当院の担当職員と協議することとする。

担当：　香川県立丸亀病院事務局 業務課 業務担当

電話：　0877-22-2131

（別　紙）

調達物品に備えるべき技術的要件

調達する歯科用ユニットは、以下の要件を満たすこととする。

基本的要件		
	基本的要件	歯科用ユニットは、歯科診療における患者の姿勢保持、診療用器具への給水・給気、診療用照明、口腔内の吸引その他の診療支援機能を一体的に備え、歯科医師等が診査、処置、治療及び口腔衛生指導を安全、衛生的かつ効率的に実施できるものであること。
1　技術的要件		
	1-1	**装置本体は、以下の要件を有することとする。**
	1-1-1	使用電源はAC100Vであること。
	1-1-2	シート座面高さ（床面より）が最低位450mm、最高位780mm程度であること。
	1-1-3	水平に対してのバックシートの角度は、起立状態で85度、傾斜状態で0度程度とする。
	1-1-4	4ポジションのオートー制御が可能で、チェア制御は電磁弁サーボ式とする。
	1-1-5	チェアロースピードモードを備えるものとする。
	1-1-6	診療代の脚部（下部）は、利用者の乗降りが容易な折れ曲がるタイプ（電動）とする。
	1-1-7	ヘッドレストは、ナチュラルムーブメント式とする。
	1-1-8	医師側及びアシスタント側のアームレストは標準装備とする。
	1-1-9	低型2ペダルのフットコントロールを備えるものとする。
	1-1-10	本体で使用する水・エアー用の除菌フィルターを装備するものとする。
	1-1-11	ライトはルナビューLEDを使用し、リトラックミラーを備えるものとする。
	1-2	**設置条件等**
	1-2-1	本装置の運搬、搬入（養生含む。）、据付、設置（配線等の付帯作業を含む。）、調整等の本装置の設置に必要となるすべての作業を行うこと。
	1-2-2	既存品に関する図面等が現存しないため、本装置の設置に際しては、必ず現地確認を行うこと。
	1-2-3	香川県立丸亀病院（以下、「当院」という。）が現在使用している歯科用ユニット（以下、「既存装置」という。）1台（株式会社モリタ製作所製 CU-580Ⅲ 1台）とその付属品を当院から撤去すること。
	1-2-4	既存装置一式及びその付属品については、適正に廃棄・処分を行うこと。 また、廃棄等に関する届出等に関しては必要書類を作成し、廃棄等に関する費用はすべて受注者が負担すること。
	1-2-5	本装置の設置等の作業は、納期・実施期間のスケジュールについて事前に当院担当者と協議し、そのスケジュールに従い完了すること。

2 その他		
	2-1	**保守点検及び障害支援体制**
	2-1-1	本装置の円滑な運用を実現するための点検・調整・技術的なサポートを行うことができる体制を有すること。
	2-1-2	本装置に必要な消耗品及び部品について、安定した供給が確保されていること。
	2-1-3	本装置を使用する期間内においては、可能な限り必要な消耗品の確保及び故障時の対応に責任をもつこと。
	2-1-4	本装置設置後1年間は、当院の責めによる機器障害等を除き、保証期間として無償でメンテナンスを行うこと。
	2-1-5	個人情報保護を遵守すること。

3 参考品

・ スペースラインES FAT FTタイプ CU-580 株式会社モリタ製作所

4 その他

・ 参考品以外の同等品を可とする。

ただし、参考品ではなく同等品以上の製品を選定して入札に参加する場合、その同等品のメーカー・型番・機器の概要等を示した資料・カタログ等（写し可）を添えて、上記1に記載された内容を満たすことを証明する資料を、質問受付終了時までに提出のうえ、入札前までに発注者の承諾を得るものとする。

・ 新品であり、作業できる状態にして納品することとする。